

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 30 日現在

機関番号：37113

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25730090

研究課題名(和文) 裁判員による情報の重みづけが証言の信頼性評価に及ぼす影響

研究課題名(英文) How lay-judges process information items relevant to the reliability of testimony

研究代表者

石崎 千景 (ishizaki, chikage)

九州国際大学・法学部・准教授

研究者番号：00435968

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、裁判員が証言の信頼性を判断する際の認知的な情報処理過程の一端を明らかにすることを目的とした。模擬公判シナリオを用いた4つの実験を行い、証言の信頼性を判断する際に参照される情報の重みづけが、発話者の属性や事案に含まれる他の情報の影響を受けてどのように変化するか検討を行った。その結果、情報の重み付けは、必ずしも発話者の属性や事案に含まれる情報同士の相互作用によって相対的に変化するわけではない可能性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to investigate how lay-judges process information items relevant to the reliability of testimony during the trial. In this study, 4 mock trial experiments were conducted. Results showed that lay-judges evaluated each of the information items concerning witness' reliability included in mock trial scenarios. Interactions between information items didn't enhance the importance of the individual items.

研究分野：認知心理学

キーワード：裁判員 情報処理 重み付け 評議

## 1. 研究開始当初の背景

裁判員は、公判で得られた情報をどのように処理し、証言や供述の信頼性を判断するのだろうか。目撃証人の確信度(証人が自身の目撃記憶に対して持つ自信の程度)や証人の属性(例えば、年齢)といった様々な情報が、目撃証言に対する信頼性の判断に影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、現実の裁判において、特定の情報のみが排他的に参照されるということは稀であろう。このことに鑑みれば、裁判員が行う情報処理の問題は、現実場面と同様に、複数の情報が交絡して参照される可能性を考慮して議論される必要がある。

では、裁判員は、どのような情報処理の過程を経て各情報の重み付け評価を行っているのだろうか。例えば Kassin et al.(2001) にまとめられているように、証言の客観的な正確さに影響を及ぼす可能性のある要因は多数存在する。こうした情報が単独で提示される場合であれば、各情報の重み付けは独立に行われると考えられる。しかし、現実の目撃事態のように事案の中に複数の情報が混在する場合には、情報の重み付けは、他の情報の影響を受け、相対的に変化する可能性も考えられる(例えば Espinoza & Willis-Esqueda (2008) は、事件とは本質的に関係のない複数の情報が相互作用することで、実験参加者の被告人に対する諸判断(責任の重さなど)が変化する可能性を示している)。目撃証言の信頼性評価における情報の重み付けが独立に行われるものなのか、相互作用的に変化するものなのか、より実際の目撃事態に近似した枠組みで検討する必要がある。

また、裁判員が行う証言や供述の信頼性評価のあり方は、単純に情報の内容によってのみ決定されるものではない可能性がある。例えば、情報自体は同様であったとしても、話し手にとって有利な証言・供述であれば、それは、裁判員にとってあまり説得的な情報源ではないかも知れない。情報の重み付けの問題を法の実務的な観点からも議論するためには、話し手の属性が異なる場合に情報の重み付けのあり方が異なるのか検討することも必要であろう。

そこで本研究では、模擬公判シナリオを用いた実験を行い、裁判員(市民)が証言の信頼性を判断する際の認知的な情報処理過程の一端を明らかにすることを目的とした。具体的には、証言の信頼性を判断する際に参照される情報の重みづけが、証人の属性や事案に含まれる他の情報の影響を受けてどのように変化するのか検討を行う。

## 2. 研究の目的

**(1) 裁判員は、被告人による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか(実験1)**

模擬裁判実験を行い、事案に含まれる各情

報の重み付けがどのような認知的過程を経て行われるのかについて調べる。これにより、裁判員が被告人の証言の信頼性評価において行う情報処理の基礎的なメカニズムの一端を理解する。

ところで、本研究は主に調査票を用いて実験参加者の認知判断を捉えるものであるが、こうした手続きによって得られるデータは、最終的なアウトプットである結論としてのものに限られる。他方、連続的な判断形成の過程である評議では、同様の情報に対しても多様な観点から繰り返し判断が行われ得ることから、各情報の重み付けに対して、都度、力動的な変化が生じていた可能性もあるだろう。そこで実験1では、調査票のみならず、評議で得られた発話データにも着目し、検討を試みることを目的とした。

**(2) 裁判員は、被害者遺族による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか(実験2)**

裁判員が被害者遺族(被害者の妹)による証言の信頼性を判断する際、判断の根拠として参照される各情報の重みづけはどのような認知的過程を経て行われるのか、検討を行う。

**(3) 実験1および実験2で得られた知見の精緻化**

**被告人が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討(実験3)**

実験1で得られた知見のうち、評議での発話データを対象とした分析に主に焦点を当て、知見の精緻化を試みることを目的とした。実験1では、実験参加者(模擬裁判員)の自由な観点で議論が行われるよう、評議の構造化は行わなかった。その結果、実験参加者にとってより関心の高いトピックが選択的に議論される一方で、十分に議論が深められないトピックも存在するという問題点が見られた。そこで、実験3では、評議の進め方を半構造化した上で、実験1に準じた手続きで模擬裁判実験を行った。

なお、当初の研究計画では、実験1、実験2において得られた知見について、模擬裁判の事例を変更して再度検討を行い、知見を精緻化すること(結果の一般性を検討するなど)を予定していた。しかしながら、実験1の結果を踏まえ、上記の通り、情報の重み付けのあり方についてあらためて発話データを用いた検討を行うことの必要性が考えられた。そのためには実験1、実験2と同様の事例で検討を行うことが有効であるとの考えから、実験3および後述の実験4では、事例は変更せずに実験を行い、得られた結果の精緻化を行うとともに、知見の一般化の可能性を検討することとした。

**被害者遺族が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討(実験**

#### 4)

上記と同様の観点から、実験2に準じた手続きによって模擬裁判実験を行う。評議の発話データに焦点を当て、裁判員が行う情報の重み付けのあり方を再度検討することを目的とした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 裁判員は、被告人による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか(実験1)

参加者： 大学生等 190 人。

刺激： 殺人事件に関する模擬公判シナリオ。

手続き： 参加者は、模擬公判シナリオを一読した後で、被告人による証言の信頼性、有罪無罪判断、量刑判断等について回答した。その際、模擬公判シナリオの一部を編集することで、被告人の素行等に関する情報を独立変数として操作した(3要因被験者間計画)。

参加者は、模擬公判シナリオに目を通した後で、被告人による証言の信頼性、有罪無罪判断、仮に評議で有罪となった前提での量刑判断、(有罪無罪判断とは別に)どの程度の確率で被告人が犯人であると思うか、について回答を行った。

その後、5、6人程度のグループで20分程度評議を行い、最終的に多数決で有罪無罪を決定した。

#### (2) 裁判員は、被害者遺族による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか(実験2)

参加者： 大学生等 118 人。

刺激： 殺人事件に関する模擬公判シナリオ(冊子)。

手続き： はじめに、模擬公判シナリオを参加者に提示した。その際、証人の属性(被害者遺族(妹)または被害者の隣人)に加え、証言の信頼性と関連する情報(目撃時の明るさ、確信の強さ)を独立変数として操作した(3要因被験者間計画)。参加者は、シナリオを読んだ後で被害者遺族(または被害者の隣人)による証言の信頼性を判断した。判断の対象となる証言は、(1)事件現場の近くで被告人を目撃したとする証言、(2)被告人の素行に関する証言、(3)被害者の素行に関する証言の3点であった。また、参加者は、同人の証言について、(4)論理的であるか、(5)感情的であるかについても判断を行った。

#### (3) 実験1および実験2で得られた知見の精緻化

##### 被告人が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討(実験3)

大学生等 55 人を対象として、評議の進め方を半構造化した上で、実験1に準じた手続きで模擬裁判実験を行った。具体的には、実験1で用いた条件のうち、万引きの前科、早退の嘘、過去に傷害事件を起こした事実のい

ずれも記載されていないシナリオ(実験1における条件4)と、万引きの前科、早退の嘘、過去に傷害事件を起こした事実のすべてを含むシナリオ(実験1における条件5)を対象として実験を行い、評議において、「被告人が述べる『自分は犯人ではない』という証言はどの程度信頼できるか」、「自分は犯人ではない」という点を除く、その他の被告人の証言はどの程度信頼できると思うか」、「被告人は有罪・無罪のどちらであると判断するか」について、それぞれ8分間ずつ議論を行うよう求めた。

#### 被害者遺族が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討(実験4)

大学生等 67 人を対象として、実験3と同様、評議の進め方を半構造化した上で、実験2に準じた手続きで模擬裁判実験を行った。具体的には、実験2で用いたシナリオのうち2種類(実験2における条件5と条件6。両シナリオは、証人が被害者遺族(妹)であるか隣人であるかが異なる)を用いて模擬裁判実験を行った。また、本実験では、実験2とは異なり、評議も行った。評議では、被害者遺族(妹)または被害者の隣人として登場する証人の証言について議論を行った。具体的には、「『コンビニに行く途中で被告人を目撃した』という証言は、どの程度信頼できるか」、「被告人の素行に関する証言は、どの程度信頼できるか」、「裁判員として、被告人は有罪・無罪のどちらであると判断するか」について、それぞれ8分間ずつ議論を行うよう求めた。

### 4. 研究成果

#### (1) 裁判員は、被告人による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか(実験1)

調査票への回答と評議での発話データの観点からそれぞれ、裁判員が各情報に対して行う重み付けの過程を検討した。第一に、調査票への回答結果については、被告人の証言(「自分は犯人ではない」という証言、および、犯行の認否に関するもの以外の証言)に対する信頼性評価を従属変数とした3要因分散分析を行った。その結果、いずれの証言の信頼性評価を対象とした分析においても、有意な交互作用は見られなかった(それぞれFigure 1、Figure 2)。つまり、事案に含まれる情報同士の相互作用によって、特定の情報の重み付けに変化が生じるといった傾向は見られなかった。各情報の重み付けは、独立に行われていた可能性が示唆された。

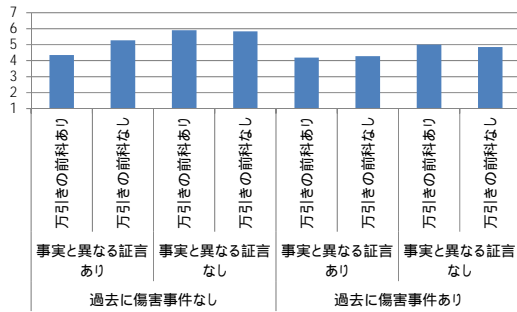


Figure 1. 「自分は犯人ではない」という証言に対する信頼性評価

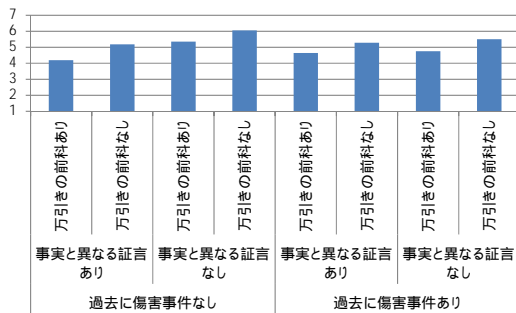


Figure 2. 「自分は犯人ではない」という点を除く、他の証言についての信頼性評価

第二に、評議で得られた発話データに対して、テキストマイニングによる分析を行うことで、情報の重み付けのあり方を検討した。被告人の属性の相違が評議における情報の重み付けに及ぼす影響について探索的な検討を行うため、端的に、被告人の素行が良い条件と、悪い条件とで発話内容の比較を行った。KH Coder (樋口, 2014) のコンコダンス機能により、「信用」, 「信頼」, 「信憑」が出現している文章の特徴について条件間での比較を行ったところ、条件間で明確な差異は見いだせなかった。

## (2) 裁判員は、被害者遺族による証言の信頼性を評価する際、どのように情報の重み付けを行うのか (実験2)

得られた評定値に対してそれぞれ3要因被験者間分散分析を行った。その結果、一部の要因で主効果が有意傾向であったのみであり、いずれの分析においても有意な交互作用は見られなかった。これらの結果から、証言の信頼性と関連する情報の重みづけは、事案に含まれる他の情報との関係性によって相互作用的に変化していたのではなく、情報ごとに独立に行われていたと考えられた。

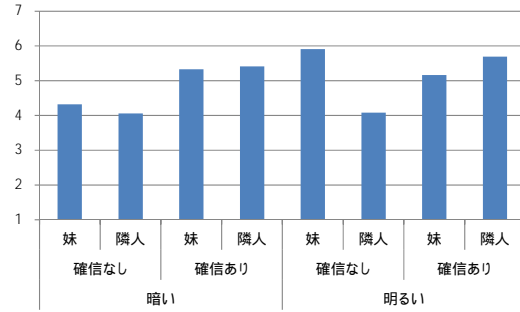


Figure 3. 「コンビニに行く途中で被告人を目撃した」という証言はどの程度信頼できるか

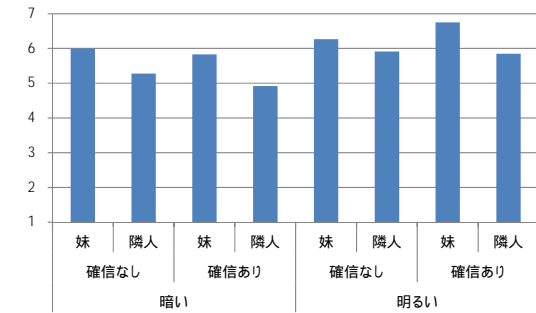


Figure 4. 被告人の素行に関する証言はどの程度信頼できるか

## (3) 実験1および実験2で得られた知見の精緻化

### 被告人が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討 (実験3)

評議で得られた発話データに対し、次の分析を行った。

被告人の証言の信頼性評価に関する発話の特徴について、条件間での差異を調べることで、情報の重み付けのあり方にどのような変化が生じていたのか、探索的な検討を行った。具体的には、KH Coder (樋口, 2014) を用い、被告人の証言に関する発話について、発話の特徴に質的な変化が見られるか検討を行った。第一に、証言の信頼性に関する発話で、「信用」, 「信頼」, 「信憑」と共起している語の抽出を行った。抽出された語の傾向について調べるために条件間で Jaccard 係数の上位 20 語同士を比較したところ、用いられる語の傾向に大きな変化は見られなかった。第二に、「信用」, 「信頼」, 「信憑」が用いられている文章の特徴について、コンコダンス機能を用いて条件間で比較を行ったところ、明確な差異は見いだせなかった。

### 被害者遺族が行う証言の信頼性評価における情報の重み付けのあり方の検討 (実験4)

評議で得られた発話データに対し、上記実験3と同様の観点から分析を行った。すなわ

ち、KH Coder（樋口，2014）を用い、被告人の証言に関する発話のうち「信頼」、「信用」、「信憑」という語の現れ方に質的な変化が見られるか探索的な検討を行った。

すなわち、第一に、証言の信頼性に関する発話の中で、「信用」、「信頼」、「信憑」と共起している語の抽出を行った。抽出された語の傾向について調べるために条件間でJaccard係数の上位20語同士を比較したところ、用いられている語の傾向に大きな変化は見られなかった。第二に、「信用」、「信頼」、「信憑」が用いられている文章の特徴について、コンコーダンスの機能によって条件間で比較を行ったところ、明確な差異は見いだせなかった。

#### (4) まとめ

以上、本研究では、模擬公判シナリオを用いた実験を行い、証言の信頼性を判断する際に参照される情報の重みづけが、証人の属性や事案に含まれる他の情報の影響を受けてどのように変化するのか検討を行った。実験1から実験4を通し、質問票を用いた分析と、評議の発話データを用いた分析の2つの観点から検討を行った結果、情報の重み付けは、必ずしも事案に含まれる他の情報との相互作用によって相対的に変化するわけではない可能性があることが示唆された。また、証人の属性が異なる場合にも、上記の情報の重み付けのあり方に差異は見られない可能性が示唆された。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 石崎千景. (2015). 証人の属性が裁判員による情報の重み付け方略に及ぼす影響. 法と心理学会第16回大会.
2. 石崎千景. (2014). 裁判員は、公判で得られた情報をどのように重みづけし、用いるのか. 法と心理学会第15回大会.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

石崎 千景 (ISHIZAKI, Chikage)

九州国際大学・法学部・准教授

研究者番号： 00435968

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：